

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

# ガバナンス

ガバナンスに関する方針・考え方 .....	188
コーポレートガバナンス .....	189
リスクマネジメント .....	197
コンプライアンス .....	200

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

# ガバナンスに関する方針・考え方

GRI102-15 GRI102-16 GRI102-26 GRI103-1 GRI103-2

自動車業界はもちろん、あらゆる業界で技術革新が急激に進行し、世界経済は大きな変革期を迎えています。企業が考慮すべきリスクはさらに複雑化しており、きめ細かい管理が求められています。

日産は、人々の生活を豊かにするため、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値をすべてのステークホルダーに提供すべく、コーポレートガバナンスの向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組んでいます。気候変動に伴うリスクと機会への対応をはじめ、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに持続可能な社会の発展に貢献していきます。

また、日産が持続可能な企業であるためには、高い倫理観と透明性、また強固な基盤を備えた体制が不可欠です。そしてその取り組みを主体的に情報開示することが求められています。日産の事業はグローバルに拡大し、各地域で多様なステークホルダーと活動していますが、すべてのステークホルダーから信頼され続ける企業であるためには、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンス（法令遵守）を実践しなければなりません。日産では2001年に「グローバル行動規範」\*1を定めて、日産グループ全社で徹底しています。

日産ではコーポレートガバナンス\*2、コンプライアンス、リスクマネジメントを企業経営における重要な要素と位置づけています。明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を選択し、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実現すること、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践すること、効果的で適切なリスク管理体制をグローバルに整備すること、この3つを基盤としてグローバルにガバナンスを推進しています。

\*1 「グローバル行動規範」に関する詳細はこちらをご覧ください

[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN\\_GCC\\_J.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN_GCC_J.pdf)

\*2 コーポレートガバナンスガイドラインに関する詳細はこちらをご覧ください

[https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02\\_01\\_JP.pdf](https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02_01_JP.pdf)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

# コーポレートガバナンス

GRI102-18 GRI102-22 GRI102-23 GRI102-24 GRI102-28 GRI405-1

## コーポレートガバナンスの体制

日産ではコーポレートガバナンス体制を強化すべく、新たな体制の構築に取り組み、2019年6月25日より明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社に移行しました。これまで取締役が重要業務の執行と個々の取締役の職務執行に対する監督を行っていましたが、指名委員会等設置会社への移行に伴い、執行と監督の役割を分離。新たに設置した執行役が業務の執行を担い、取締役会が職務執行の監督に注力することで、意思決定の透明性を向上させるとともに迅速で機動的な業務の執行が可能になりました。また、取締役会において社外取締役を過半数に増員することで、多様な視点を経営に反映させるとともに、監督機能のさらなる強化を図っています。取締役会には取締役候補者を決定する指名委員会、取締役および執行役の報酬を決定する報酬委員会、取締役および執行役などの職務執行を監査する監査委員会という3つの委員会を設置しています。各委員会においても社外取締役が過半数を占めており、指名・報酬を社外取締役がけん引することで、経営の健全性を確保するとともに、取締役会その他の機関が監督・監視・監査を実施し、内部統制、コンプライアンスおよびリスク管理体制の実効性を担保しています。執行役および役員は、取締役会その他の機関による監督・監視・

監査に対して常に真摯に対応していきます。

また、日産ではすべてのステークホルダーに対して明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績を速やかに高い透明性を持って開示しています。さらに、さまざまなモニタリングシステムを活用しながら経営の透明性を維持する企業統治の体制を構築するとともに、事業目標の達成を阻害する要因であるリスクを適切に評価し、管理しています。世界の各拠点が連携しながら管理体制をグローバルに整備し、従業員・ビジネスパートナーへの啓発活動に取り組んでいます。今後ガバナンス情報をさらなる透明性を持って開示することを目指します。

\* コーポレートガバナンスオーバービューに関する詳細はこちらをご覧ください

[https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Overview\\_JP.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Overview_JP.pdf)

\* コーポレートガバナンスガイドラインに関する詳細はこちらをご覧ください

[https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02\\_01\\_JP.pdf](https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02_01_JP.pdf)

\* ガバナンスのデータに関する詳細は以下のページをご覧ください

[>>> P239](#)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-18 GRI102-19 GRI102-22 GRI102-23 GRI102-28 GRI405-1

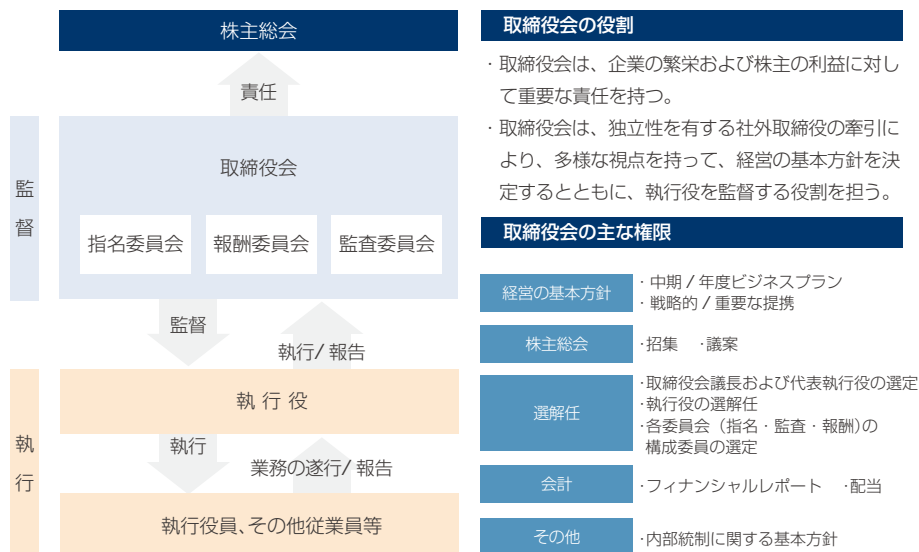
## コーポレートガバナンス体制の変革

日産は、2019年6月25日に、指名委員会等設置会社へと会社の体制を変更し、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しました。

### ◆新体制の主なポイント

- ① 執行と監督の分離
- ② 取締役会の独立性の向上
- ③ 意思決定プロセスの透明性向上
- ④ 迅速で柔軟性ある業務執行

## 取締役会の役割



## 取締役会の体制

取締役会は、独立性を有する社外取締役がけん引し、多様な視点から経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っています。取締役を構成する員数を適正な規模とすることで活発な議論と迅速な意思決定を実現しています。また、構成員数の過半数が独立性を有する社外取締役であり、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役によりけん引される環境を創出しています。取締役会では、経営の基本方針はじめ、法令、定款および取締役会規則で定めた重要事項の決定を行っています。また、効率的で機動的な経営を行うため、業務執行に関する権限の多くを執行役に委譲しています。2020年3月末時点において取締役会は取締役12名で構成されており、そのうち7名が独立性を有する社外取締役（うち女性2名）となっています。

\* 各取締役に関する詳細はこちらをご覧ください

<https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/EXECUTIVE/>

\* 2019年度取締役の活動状況に関する詳細はこちらをご覧ください

[>>> P018](#)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-22 GRI102-24

## 指名委員会の体制と権限

権限・役割	決定事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定の権限である株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する</li> <li>・取締役会に提案する代表執行役の選定および解職に関する議案の内容を決定する</li> <li>・社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定および年次の検証を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役候補の選解任議案</li> <li>・代表執行役の選解任議案</li> <li>・CEOサクセッションプラン</li> <li>・取締役議長および副議長の選解任議案</li> <li>・各委員会の委員長および委員の選解任議案</li> </ul>

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役（うち1名女性）です（2020年3月末時点）。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定および解職に関する議案の内容の決定、および社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定および年次の検証を行う権限を有しています。

\* 2019年度指名委員会の活動状況に関する詳細はこちらをご覧ください

[>>> P020](#)

GRI102-22 GRI102-35

## 報酬委員会の体制と権限

権限・役割	決定事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定の権限である取締役および執行役の個人別の報酬などの内容に係る決定に関する方針、また、取締役および執行役の個人別の報酬などの内容を決定する</li> <li>・取締役および代表執行役の個人別の報酬額を決定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役・執行役の報酬に関する方針や仕組み（報酬方針、水準、構成、基本報酬、短期・長期インセンティブ、手当など）</li> <li>・各取締役・代表執行役個人の報酬額または（非金銭的な報酬の場合）特定の報酬の内容</li> <li>・各執行役個人の報酬額または（非金銭的な報酬の場合）特定の報酬の内容</li> </ul>

報酬委員会の委員(委員長を含む)は、4名すべて独立性を有する社外取締役としています（うち女性2名）。（2020年3月末時点）当委員会は、法定の権限である取締役および執行役の個人別の報酬などの内容に係る決定に関する方針、取締役および執行役の個人別の報酬などの内容の決定に加え、取締役および代表執行役の個人別の報酬額を決定する権限を有しています。

\* 2019年度報酬委員会の活動状況に関する詳細はこちらをご覧ください

[>>> P021](#)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-22

## 監査委員会の体制と権限

権限・役割	決定事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行役などの職務執行状況や取締役会の監督機能の実効性を監査（モニタリング、監督）する</li> <li>・ 執行役、従業員、子会社に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または業務および財産の状況の調査を行う</li> <li>・ 取締役、執行役、また従業員の不法行為について差し止め請求を行う</li> <li>・ 年次監査報告書を作成する</li> <li>・ 会計監査人を選解任する</li> <li>・ 会社が取締役もしくは執行役に対して訴えを提起し、または取締役もしくは執行役が会社に対して訴えを提起する場合、当該訴えについて、選定監査委員が会社を代表する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株主総会に提出する年次監査報告書</li> <li>・ 監査方針、監査規程、監査委員会の年次監査計画、また関連予算</li> <li>・ 会計監査人の選解任に関する株主総会議案</li> <li>・ 監査委員会室のスタッフの選任</li> <li>・ グローバル内部監査室の年次監査計画、予算および人員計画。グローバル内部監査室責任者の選任と評価</li> <li>・ 取締役および執行役に対する訴訟の提起</li> </ul>

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役（うち女性1名）です（2020年3月末時点）。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員および使用人から、当社およびグループ会社の業務執行に関する報告を受けています。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役などと、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議などに出席し意見を述べ

るとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員および使用人に対して説明または報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されています。

さらに、当委員会は、監査の実施に当たり、当委員会、内部監査部門および会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取り組みを実施しています。当委員会のリーダーシップのもと、三者間での連携により、監査上の指摘事項およびその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っています。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っています。

加えて、当委員会は、執行役などのマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役などが通報者および通報内容を知りえない体制を構築のうえ、その対応に当たっています。

\* 2019年度監査委員会の活動状況に関する詳細はこちらをご覧ください

[>>> P022](#)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-22

## 取締役会の特長

### 取締役会と委員会構成における高い独立性

- ・ 取締役の過半数が独立社外取締役。
- ・ 指名委員会と監査委員会の過半数が独立社外取締役。また、報酬委員会は全員が独立社外取締役。
- ・ 取締役会議長および各委員会の議長はすべて独立社外取締役。

取締役会 12名中7名が独立社外取締役

委員会	<b>指名委員会</b> 6名中5名が独立社外取締役	<b>報酬委員会</b> 全員が独立社外取締役
	<b>監査委員会</b> 5名中4名が独立社外取締役	

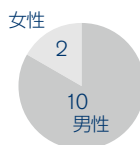
### 国籍とジェンダーに関する多様性

国籍数

5カ国

ジェンダー

17%  
女性



## 取締役会独立性基準

取締役会の高い独立性を担保するため、日産は、独立取締役の条件を厳密に定めています。独立取締役は、以下の各号のいずれにも該当しないことが求められます。

該当してはならない項目		
1	日産の役員及び使用人である（現在もしくは過去10年間）	8
2	日産の主要株主である（現在もしくは過去5年間）	9
3	日産が主要株主である会社において、現在、取締役、監査役、会計参与または業務執行者である	10
4	日産の主要取引先である	11
5	日産から多額の寄付又は助成を受けている組織の業務執行者である	12
6	日産から取締役の派遣を受け入れている会社の取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である	13
7	日産の主要債権者である	

\* 上記は、「日産自動車株式会社取締役独立性基準」で規定する全要件の一部を抜粋したものです。

詳細は、日産の公式サイトに公開されている全文をご参照ください。

[https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02\\_02\\_JP.pdf](https://www.nissan-global.com/PDF/190625-02_02_JP.pdf)

## 執行役の体制

執行役は、取締役会決議により委任された業務の執行を決定するとともに、その執行を担っています。また、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置するとともに、効率的かつ機動的な経営を行うために、業務執行については明確な形で執行役員および従業員に権限を委譲しています。2020年3月末時点で、執行役として8名（うち、代表執行役2名）が選任されています。

\* 各執行役に関する詳細はこちらをご覧ください

<https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/EXECUTIVE/>

## 内部統制システムの基本理念

日産は、優れた価値をすべてのステークホルダーに提供することを目指し、その基盤となる健全なガバナンス体制を構築すべく、さまざまな取り組みを行っています。この基本理念のもと、取締役会では、会社法に定める内部統制システムおよびその基本方針を決議しました。取締役会はその責任において、体制と方針の実行状況を継続的に注視するとともに、必要に応じて変更・改善を行っています。2007年に設立された『内部統制委員会』の議長はCEOが務め、取締役会の監督下に置かれます。すべての執行役、執行役員およびその統括下の各部署、また関連会社は、議長の指揮下で連携し合い、内部統制システムのさらなる改善に努めます。

\* 内部統制システムに関する詳細は「日産コーポレートガバナンスオーバービュー」(46p)をご覧ください

[https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Overview\\_JP.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Overview_JP.pdf)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

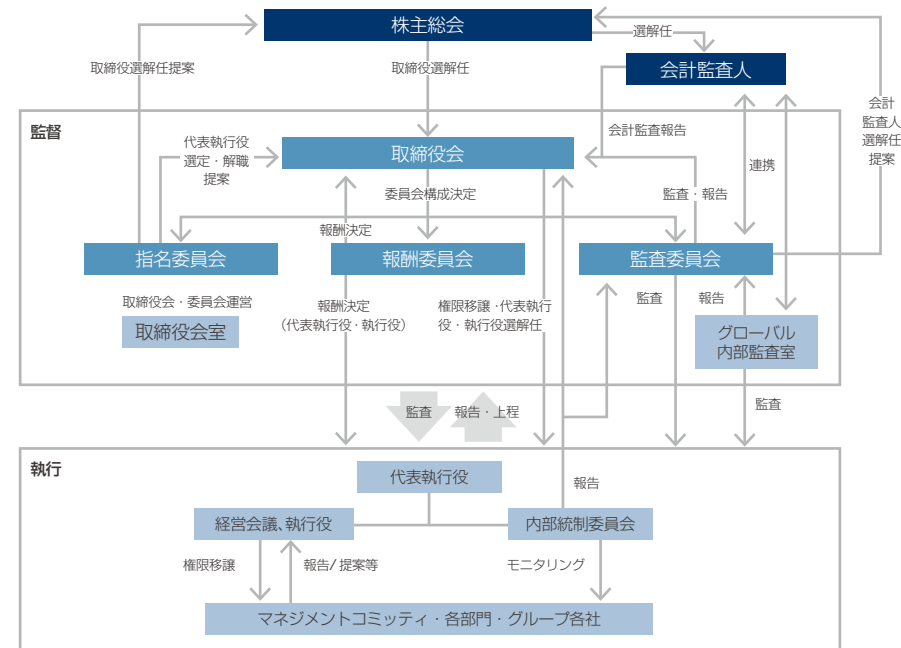
## 監査の体制

日産では、社外取締役、監査委員会、内部監査部門および外部の会計監査人が連携することで、内部統制システムの実効性をさらに向上させています。社外取締役は、独立性を有するため取締役会をけん引し、取締役会において経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役などの職務の執行を監督します。また、監査委員会は内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行い、内部監査部門は、継続的に職務の執行状況および発見事項などを報告しています。会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。

## 独立した組織による内部監査

日産は、独立した組織であるグローバル内部監査機能を監査委員会の管轄のもと、設置しています。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当し、販売金融およびITの分野では各地域を横断的に監査するグローバルな専門チームを設置しています。チーフ インターナル オーディット オフィサー (CIAO) の統括のもと、すべての内部監査は、グローバルに効率的かつ統一的に実施されています。

## コーポレートガバナンス体制図





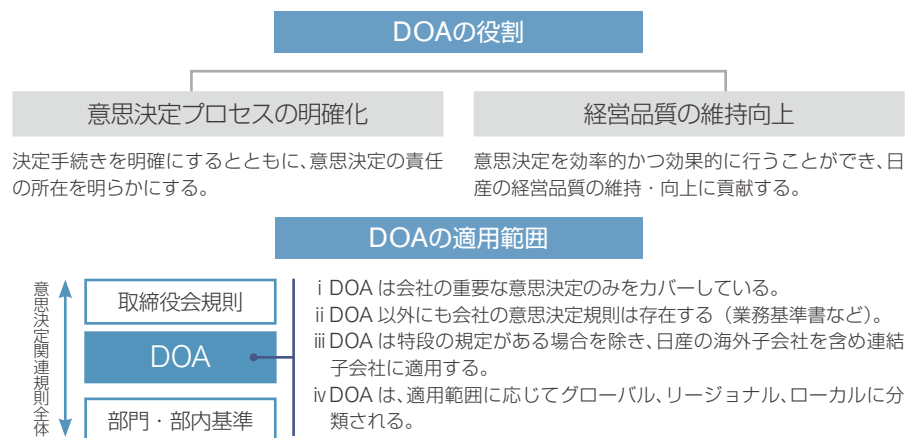
目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-19

GRI102-25

## 権限基準書の概要

DOAはDelegation of Authority(権限委譲)の略で、会社の重要な意思決定に誰が関与するのかについて定めたものです。



## 権限基準書の統制

意思決定プロセスの明確化および経営品質の向上を図るために、公正かつ透明性の高い権限基準を適切に整備し、厳格に管理しています。

- 01 厳格性**  
DOA の改定、新設および削除においては、役員が議長となっているDOA コミッティーにて厳格に管理されている。
- 02 透明性**  
DOA は、誰が起案し、誰が助言し、誰が決定するのが適切かをあらかじめ定め、それぞれの権限と責任を明確にしている。また、それをインターネット上に公開し透明性を高めている。
- 03 公正性**  
起案者と決定者以外にも、起案された承認事項に関して、専門的見地から助言するバリデーターをそれぞれのDOA に設定し、公正性を担保している。
- 04 実効性**  
各部門にDOA担当者、または、各地域にDOAコーディネーターを設置し、DOAの効率的な運用およびグローバルでのDOAマネジメントの向上を図っている。

## 利益相反の回避

取締役および執行役と会社の利益が相反する取引については、事前にと取締役会の承認を得ること、および取引後に当該取引に関する重要な事実を取締役会に報告することを取締役会規則に規定しています。また、利益相反の可能性を考慮し、代表執行役は、主要株主もしくはアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社およびその子会社、関連会社の取締役、執行役その他の役職員を兼任してはならず、当社の代表執行役就任時に当該役職員に就任している場合には、速やかに兼任を解消するための措置をとるものとしています。監査委員会の委員の選定にあたっては、少数株主との間の利益相反などを考慮し、主要株主またはその子会社、関連会社において取締役、執行役その他の役職員を務めた経験（日産からの派遣によるものを除く）を有する者が監査委員会の委員となることは望ましくないと規定しています。

2019年には取締役利益相反解消指針を制定、取締役と会社との利益相反とは何かを定義し、取締役に対し利益相反または潜在的な利益相反を報告する義務を課すとともに取締役の利益相反を解決するプロセスなどを規定しています。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-25

## 取締役利益相反解消指針の3つの柱

### 「取締役利益相反解消指針」の3つの柱

#### 報告義務



各取締役は、以下2つの継続的な義務を負う：

- i 特定の利益相反が新たに生じたこと、またはその可能性を認識した際に、直ちにこれを報告する義務
- ii 取締役会または委員会に関連して提供を受けた資料により特定の利益相反を認識した場合、当該会議に先立ちこれを報告する義務

#### 解消グループ



「取締役利益相反解消グループ」は、最低3名の独立取締役で構成され、そのうち1名は「利益相反解消グループ長」（監査委員会の委員長である独立取締役）として当該グループを統率する。利益相反解消グループ長は、報告がなされた特定利益相反に関し、いずれかの取締役について、以下を阻むことができる：

- i 関連する取締役会または委員会資料の受領
- ii 関連する取締役会または委員会の審議への参加
- iii 関連する取締役会または決議への参加

#### 解消手続き



特定の利益相反を、取締役会や委員会の事前・最中・事後に解消するための手続きは以下を含む：

- i 確認されたすべての特定利益相反はデータベースにて管理する
- ii 特定利益相反が検出され、その取扱いに関して事前の決定が行われていない場合、当該事項に関する審議は中断もしくは延期する
- iii 特定利益相反のあるメンバーを当該事項に関する審議から除外する

\*「コーポレートガバナンス報告書」に関する詳細はこちらをご覧ください  
[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/GOVERNANCE/g\\_report.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/GOVERNANCE/g_report.pdf)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

# リスクマネジメント

GRI102-30

## リスクマネジメント体制

リスク管理は常に具体的な対策とつながった実質的な活動でなければなりません。日産では「グローバルリスク管理規程」に基づき、日産グループ全体で活動を推進しています。具体的には、事業環境の変化に対応するため、リスク管理の専門部署による役員層へのインタビューを毎年実施。さまざまなリスクの洗い出しとともに、インパクトと頻度、コントロールレベルを評価し、コーポレートリスクマップの見直しを行います。そして経営会議において、全社的に管理すべきリスクとその管理責任者を決定し、責任者のリーダーシップのもと、各リスクへの対策に取り組みます。毎年度末にはリスク管理の責任者が各リスクにおけるコントロールレベルを評価し、それぞれのリスクマネジメント活動の有効性を判断しています。それらの進捗状況は定期的に経営会議や内部統制委員会に報告され、さらに取締役会に対しても適宜報告されています。

個別のビジネスリスクに対しては、発生時の影響と発生頻度を最小にするため、各部門の責任において、本来業務の一環として必要な予防対策を講じるとともに、発生時の緊急対応策を整備しています。国内外の連結会社とも連携を深め、日産グループ全体でリスクマネジメントの基本的なプロセスやツールの共通化、情報の共有化を進めています。

また、社内のコミュニケーションツールとして導入されているイントラネット上に「コーポレートリスクマネジメント」のサイトを設け、日本、北米、欧州およびその他の海外地域や主要な関係会社向けにもリスクマネジメントに関する情報を発信しています。

近年、新たな技術の普及や地政学的リスクの拡大など、企業を取り巻く環境は変化の度合いを増しています。そうした変化にも適切に対応していけるように、これからも取り組みを強化していきます。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI148-1

## 個人情報保護と情報セキュリティへの取り組み

日産では、情報セキュリティ全般に対する取り組みの基本方針である「情報セキュリティポリシー」をグローバルに展開し、情報セキュリティ委員会のもと、PDCAを回した対策を図っています。特に、グローバルで発生する社内外の情報漏えい事案については随時捕捉し、タイムリーに情報セキュリティの強化を実施することにより、確実に対応しています。同ポリシー徹底のため、情報セキュリティに関する社内教育を継続的に実施し、周知・定着を図っています。また、各国における個人情報の保護に関する法律を遵守し、お客さまの情報を適正に扱うことが社会的責務であると認識し、社内の管理体制およびルール、手続きを整備した個人情報管理規程を策定し、日産グループ会社全体において徹底しています。

2019年度は日産グループ会社全体で個人情報に関して、重大な紛失、漏えいなどの事案は発生していません。

\* 「リスク管理の状況」に関する詳細はこちらをご覧ください  
[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2020/SR20\\_J\\_RiskMgmt.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2020/SR20_J_RiskMgmt.pdf)

GRI102-29 GRI102-30 GRI102-33

## ESGへのリスクマネジメント

日産では「商品戦略」「製品の品質」「環境問題・気候変動対応」「コンプライアンスとレピュテーション」というESGに関するリスクについても、事業戦略や競争力維持にかかわるリスクと捉え、「グローバルリスク管理規程」に基づき、日産グループ全体でリスクマネジメントを推進しています。

商品戦略については、将来のグローバルな市場変動や需要変動などの複数リスクシナリオに対して、日産の商品ラインアップ全体での収益性（COP）へのインパクトを商品戦略策定プロセスの中でモニターしています。また、これらのリスクシナリオにおける影響を定期的にモニターし、日産の将来の収益性と継続的な成長を確保するために定期的に商品ラインアップ計画のアップデートを実施しています。

製品の品質については、新型車プロジェクトでの品質保証や、日常的な品質改善活動に加えて、「品質リスクマネジメント」のフレームワークを立ち上げ、運用しています。これは、現在進行中のもの、あるいは将来のプロジェクトの管理をさらに確かなものにするために、より上位から俯瞰して、客観的に会社としてのリスクとリスクレベルを評価し、レベルに応じて責任者を決めてフォローしていく仕組みです。担当役員を議長として、半年に一度、「品質リスクマネジメントコミッティ」を開催し、リスク案件とリスクレベルの評価、責任者の設定を実施しています。

環境問題・気候変動対応については、多様化する環境課題に対応しながら、

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

包括的な環境マネジメントをグローバルに推進するため、取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会 (G-EMC : Global Environmental Management Committee、年2回実施) および世界7地域における環境委員会 (EMC) を通じて、活動の進捗確認と、全社的な方針や取締役会への報告内容の決議などを行います。

コンプライアンスとレピュテーションについては、法令・倫理の遵守状況は各地域およびローカルレベルのコンプライアンス委員会がチェックし、「グローバルコンプライアンス委員会」に報告しています。また、グローバルで統一した内部通報制度を導入することにより、コンプライアンス違反の疑いのある行為などについての従業員からの通報を、日産のマネジメントに伝えることを可能にしています。

その他にも、「グローバル内部者取引防止管理規程」「個人情報管理規程」「情報セキュリティポリシー」「日産グローバル賄賂防止ポリシー」などの社内規程を整備し、社内規程や重要な法令の遵守について、社内教育・研修プログラム・啓発活動を実施することで、コンプライアンス違反の未然防止に取り組み、レピュテーションに関するリスクの予防に努めています。

\* 「リスク管理の状況」に関する詳細はこちらをご覧ください  
[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2020/SR20\\_J\\_RiskMgmt.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2020/SR20_J_RiskMgmt.pdf)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

# コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であり、最も高い倫理観を持って行動することが求められています。それは単に正しい行為だからという理由だけではなく、そうすることで全従業員が最高のレベルで業務を実施することが可能になるからです。日産はグローバルコンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置して、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

GRI103-1 GRI419-1

## コンプライアンスの強化

### 日本国内車両製造工場での完成検査にかかわる不適切な取り扱いの再発防止に向けて

2017年9月に発覚した完成検査にかかわる不適切な取り扱いに関する一連の問題について、その原因や行為に至った背景を含め、徹底した調査を進めるとともに、その結果をもとに適正な再発防止策を講じています。日産としては、

法令遵守の徹底を重要な経営課題として捉え、事業のあらゆる面において、法令遵守の状況について自主点検を行ってきました。問題が発生した場合には適切な処置を講じ、さらに、あらゆる業務における法令遵守・コンプライアンス意識の醸成・徹底を図っていきます。

国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱いに関する詳細はこちらをご覧ください  
[https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/VEHICLE\\_INSPECTIONS/](https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/VEHICLE_INSPECTIONS/)

### コンプライアンス総点検を実施

日本国内車両製造工場での完成検査において不適切な取り扱いがあったことを受け、二度と同様のことを起こさないよう、日産では2018年度においてコンプライアンス総点検を実施し、継続的にモニタリング必要な事項を特定しました。それら事項の遵守状況に関しては、2019年度からコンプライアンス室と関連部署が、年2回の定期点検を行っています。

なお、2019年度に日本国内の関連会社で実施されたコンプライアンス総点検では不適切な事項は認められませんでした。2020年度には海外拠点においても同様の点検を展開する予定です。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI205-1

## 販売会社との取り組み

日産では、販売会社とコンプライアンスの意識を共有し、より強固な内部統制を構築できるように、さまざまな取り組みを推進しています。販売会社とのコミュニケーションを強化しながら、サステナビリティマネジメントのさらなる向上を目指しています。

日本国内の日産販売会社向けにコンプライアンス強化を目的とした活動を実施しています。具体的には、コンプライアンスに関する管理レベルの把握と改善を目的とした「自己点検プログラム」を各販売会社で継続的に実施。日産が提供する「自己診断チェックシート」をもとに、自社におけるコンプライアンスの現状や課題について把握し、PDCAサイクルを回しながら自発的改善活動につなげています。チェックシートは日産の内部監査室の監査での指摘事項などを反映しながら毎年更新し、修正・追加した項目についても周知・徹底を図りながら改善活動を実施しています。プログラムの実施状況は各販売会社の取締役会で報告され、改善状況や有効性を確認、日産の関係部署にも共有するなど、販売会社と一体となってサステナビリティマネジメントのさらなる向上を目指しています。

重大なコンプライアンス違反の案件が発生した際には、法務、広報、渉外など日産の関係各部署が連携しながら、販売会社とともにタイムリーかつ適切に対応しています。

## 腐敗防止

### 腐敗防止の方針・考え方

日産は、個人的か組織的にかかわらず、企業や政府によるいかなる腐敗行為も容認しません。「日産グローバル賄賂防止ポリシー」\*は、腐敗行為に関するグローバルな枠組みを定めています。文化的背景が異なることで腐敗行為の特定が難しいことがあり、日産は現地の慣習や伝統を尊重しますが、腐敗行為を受け入れることは決してありません。

\* こちらから「日産グローバル賄賂防止ポリシー」(PDF)をダウンロードできます

[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2013/NIS\\_SUS2013J\\_POLICY.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2013/NIS_SUS2013J_POLICY.pdf)

\* 利益相反の回避に関する詳細はこちらをご覧ください

[>>> P195](#)

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI205-2 GRI419-1

GRI102-16 GRI102-17 GRI419-1

## 腐敗防止のマネジメント

日産では「グローバル行動規範」\*を定め、グローバルコンプライアンス室を設置するとともに世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置してコンプライアンス意識の醸成に努めています。

さらに、すべてのグループ会社が「グローバル行動規範」を基準とした独自の行動規範を導入しています。また、行動規範の内容を完全に理解できるように教育を行っています。

日産はコンプライアンスに関する知識取得を推進するためにポリシー管理の方策を2016年度に改定しました。この強化されたプロセスでは、すべての従業員が日産のポリシーを完全に理解し、コンプライアンスに関する問題に直面した際には適切に対応できるよう意識づけを強化しています。

また、「社内決裁基準」「グローバル内部者取引防止管理規程」「個人情報管理規程」「情報セキュリティポリシー」「日産グローバル賄賂防止ポリシー」「グローバル・ソーシャルメディア・ポリシー」などの社内規程に基づいて、コンプライアンス意識を高め違反を低減する活動に取り組んでいます。

日産が事業活動を行う各地域においても法令遵守のためのさまざまな従業員教育プログラムが定期的で開催されています。「日産グローバル賄賂防止ポリシー」に基づく研修も、グローバルすべての地域で実施しています。

\*こちらから「グローバル行動規範」(PDF)をダウンロードできます  
[https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN\\_GCC\\_J.pdf](https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN_GCC_J.pdf)

## ビジネス倫理の遵守

### ビジネス倫理の遵守の方針・考え方

### 従業員におけるコンプライアンスの徹底

すべての従業員が高い倫理観を持って業務を遂行することが、日産のサステナビリティ推進の基盤です。2001年には、従業員がどのように行動すべきかを「グローバル行動規範」として定め、グループ全社でグローバルに適用しています。

取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、定期的にセミナーや啓発活動を実施することなどにより、その遵守を徹底しています。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもと「リージョナルコンプライアンス委員会」を地域ごとに設置して、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域・拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底と違法行為の未然防止活動に取り組んでいます。日産グループでは、従業員が行動規範や法律に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。また、コンプライアンスの管理をこれまで以上に徹底するため、日産ではグローバルコンプライアンス室を設置しました。さらに、日本、アジア・

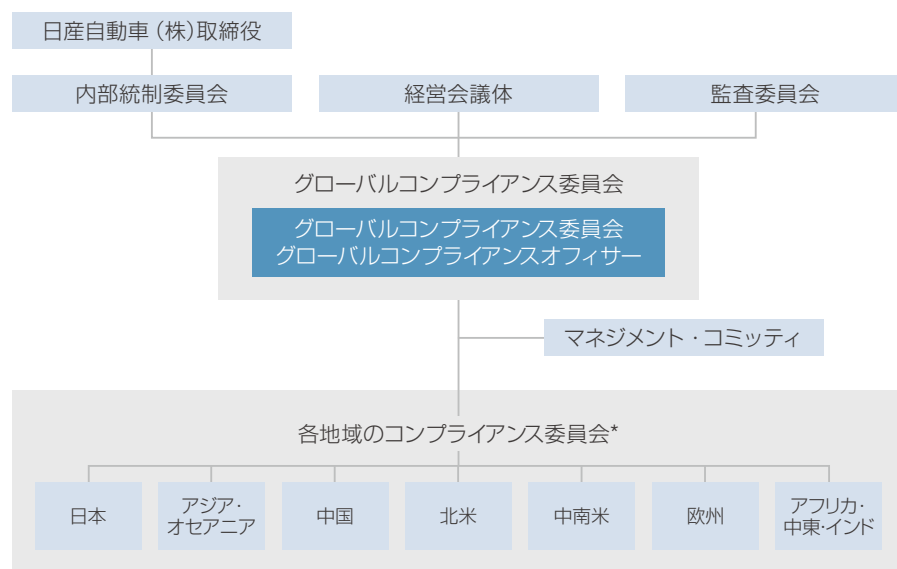


目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI102-16 GRI102-17 GRI419-1

オセアニア(A&O)、中国、北米、中南米(LATAM)、欧州およびアフリカ・中東・インド(AMI)の各地域において、独立した専任のコンプライアンスオフィサーが選任されています。

## 2019年度グローバルコンプライアンス委員会組織 (2020年3月31日現在)



\*各地域のコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監視しています

## グローバル行動規範

「グローバル行動規範」は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範をしっかりと守り実践していく責任があります。最低でも3年に1回は会社や社会の変化に合わせた改定に向け、見直しを行っています。関連法令や行動規範の項目に大きな変更が生じた場合には、定期的な更新時期でなくても即時に変更を行います。2017年の改定では、行動規範の重要な柱として従業員とお客さまの「安全性の促進」を新たに掲げました。

2019年度には改定された「グローバル行動規範」の研修教材を全地域に配布しました。間接従業員へのeラーニング教材は20言語に対応しており、スマートフォンやタブレットなどのさまざまな電子機器からアクセスが可能です。一方で、工場働く従業員を対象とした教材も別途用意しており、受講者は定期的なシフト開始時のミーティングの場、または対面のクラスルーム形式で、トレーニングを受講しました。すべての従業員、取締役および執行役員は、本トレーニングを毎年受講することが義務づけられています。なお、2019年度の受講率は95%以上でした。

### ① 法律およびルールの遵守

日産の従業員は、会社のポリシーや規則に加え、事業活動を行う全ての国の法令・規則等を遵守します。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

## ② 安全の推進

日産は従業員の安全と健康の促進に取り組んでいます。日産の従業員は、健全な職場環境を維持促進するため安全に業務を遂行する必要があります。さらに、日産はお客さまと搭乗者の安全を確保することに細心の注意を払っています。日産の従業員は、製品の安全性を継続的に推進していくことが求められています。

## ③ 利益相反行為の禁止

従業員は日産の利益を考えて行動することが期待されています。会社の利益に反して、行動・活動し、情報を使用することは禁じられています。さらに従業員は、利益相反とみられるような外観が存在しないように努めなければなりません。

## ④ 会社資産の保護

日産の従業員は会社の資産を保護する責任があります。許可なく資金や企業秘密、物的資産、知的財産を含む会社資産を使用することは禁じられています。

## ⑤ 公正・公平な関係

日産の従業員は取引先（販売会社、部品メーカー、その他の関係先）と、公平かつ公正な関係を維持していかなければなりません。

## ⑥ 透明性と説明責任の確保

会社は企業経営に係る勘定と記録を誠実に管理しなければなりません。日産

の従業員は、株主、役員、お客さま、従業員、地域社会等の関係者に対し、企業活動に係る情報を、公正性と透明性をもって、適時・適切に開示します。

## ⑦ 多様性の尊重と機会平等

日産は従業員および取引先、お客さま、地域社会の多様性を評価・尊重します。また、差別や報復、いやがらせは、どんな形・程度にせよ容認されるべきではありません。

## ⑧ 環境保護

日産の従業員は、製品を開発し、サービスを提供する際、環境保護を考慮しなければなりません。合わせてリサイクル・省資源・省エネルギーの推進に努めなければなりません。

## ⑨ 実践・報告の義務

日産の従業員は、この行動規範に従い業務を遂行しなければなりません。行動規範の違反を察知した場合には、速やかにその旨を報告する義務を負っています。報告に際しては、グローバル内部通報システム SpeakUp の利用が推奨されています。そして、信念に基づいて違反行為を報告した従業員は報復を受けることのないよう保護されています。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI419-1

## ビジネス倫理の遵守のマネジメント 健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度を導入しています。この制度により従業員は意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。SpeakUp という名称のもとにグローバルで導入された内部通報システムは、法律で許されている範囲において、従業員やその他の関係者が匿名かつ秘匿に双方向のコミュニケーションを行うことが可能となっており、24時間365日いつでも利用可能で20言語以上に対応しています。日産は従業員に対して、行動規範や内部規程の違反行為を報告するように促すとともに、通報者への報復を禁じる方針を定めており、それがコンプライアンス制度の土台となっています。

2019年度は、グローバルで1,681件の問題や質問が報告されました。その中でコンプライアンス関連の報告は485件確認されています。SpeakUp が導入されてから報告件数は増加していますが、この傾向は想定通りであり、社内のコンプライアンス・プログラムが効果的に機能していること、そして従業員が内部通報制度の活用に関心を持ち始めていることを示しています。

## 安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本をはじめとする各国の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害などの懸念活動への拡散防止を図っています。日産では、輸出管理担当役員を長とする自主管理体制を構築しています。各国・地域の法令の遵守を確実に行うため、社内規程や業務プロセスを整備し、グローバルディレクターとリージョナルマネージャーから成る輸出管理事務局とビジネス部門が協働して厳格に運用しています。

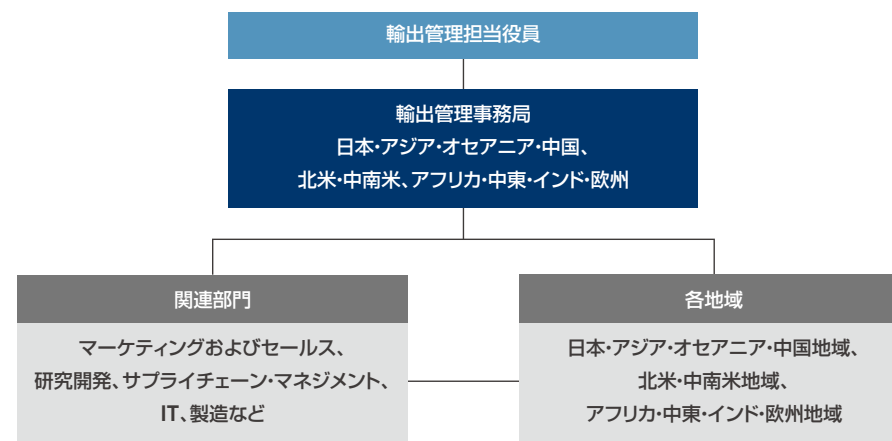
日産には、事業を行うすべての地域において、貨物、ソフトウェアおよび技術の輸出を管理する関係法令を遵守する責任があります。これらの法令を確実に遵守するため、2017年に「グローバル輸出管理ポリシー」を策定しました。

各拠点では、グローバルポリシーをもとに、必要に応じて各地域または各国のローカルポリシーを策定し、2019年度には中南米(LATAM) 向けの輸出管理ポリシーを発行、北米の同ポリシーを改訂、またヨーロッパ、AMI (アフリカ、中東、インド)とA&O (アジア、オセアニア)地域向けのポリシーの検討を始めました。また、米国における輸出管理改革法 (ECRA)の施行、EU の規制リスト改正、中国、タイ、インド、フィリピンにおける輸出規制法令強化の動きや、各国の制裁動向にもタイムリーに対応しています。

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

内部管理のレベル向上を図るため、日産は各地域で輸出管理に関するリスクアセスメントを定期的実施するほか、法規制や事業上の要請に即した監視体制づくりや継続的な運用の改善に取り組んでいます。また、コンプライアンスリスクに関する従業員の認知度をさらに高めるため、関連する関税法コンプライアンスの観点も含め、教育体系や教育コンテンツの見直しを行っています。2018年度から、日本では新体系に基づいた年次研修を開始しました。さらに2019年度からは、グローバルに必須研修の導入を開始しました。北米、中南米、AMI 地域、中国では研修を完了し、A&O 地域とヨーロッパでは研修を準備中です。近年の重要課題のひとつとして、先進技術に関する輸出管理にもグローバルに取り組んでいます。「グローバル輸出管理ポリシー」の運用促進のために、ポリシーが適用される日本、米国、ヨーロッパ、その他の世界中の日産において、自動運転やコネクテッドカーといった先進技術の輸出管理を継続して推進しています。さらに、日本の開発拠点ではITシステムを利用した該非判定プロセスの改善を行い、輸出管理に関する手続きを開発設計業務に組み込むことで、コンプライアンスの強化を図っています。また、各地域での規制対象貨物やソフトウェア、技術の情報を更新・集約し、体系的にグローバル展開することにより、各地域のビジネスにおいて、さらに網羅的で確実な輸出管理を実施していきます。

### 輸出管理に関するグローバル組織図



目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

GRI207-1 GRI207-2 GRI207-3 GRI419-1

## 税の透明性

### 日産の税への取り組み

日産は「グローバル行動規範」に基づき、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけでなく、国際的な租税条約および租税関連の財務報告ルールを遵守しています。世界中の市場で、適切かつ効率的に事業を運営するために、日産は2015年から税務方針を文書化し、法令の変化に対応するために当該方針を継続的に改訂しています。現時点で税務方針は完全には公開していませんが、その内容には、会社のガバナンスの取り決めの詳細、税務リスク管理戦略、税務担当局への対応方法が含まれています。また、経済協力開発機構 (OECD) の国別報告書や、オーストラリアや英国など、その国独自の透明性に関する義務的要件を含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。\* 日産では、経営上の重要事項決定時に税務情報を加味することで税務リスクを効果的に管理しています。日産の税務部門は、事業運営、戦略の意思決定、特に事業戦略に関する取引、組織の再編、法人の変更に対して、税務が及ぼす影響を適切に評価、対処されるように他の部門をサポートしています。税務部門が、重要決定事項を税の観点から検証する権限を委譲されていることでより広範な経営目標と一貫して整合することを保証しています。グループ内企業間取引においては、OECD ガイドラインなど、国際的に確立された基準を適用しています。企業間取引は独立企業間価格で行い、日産の関連企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。

日産の税務戦略は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者とCFOは、税務リスクおよび税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

\* 日産の英国での税務戦略 (英語のみ)はこちらをご覧ください

<https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

### 日産の税務管理

グローバルおよび各地域、各国の各レベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。

日産が最も重要視しているのは、グローバルブランドとしての評価と製造・販売事業の継続的な成功です。それゆえに、税務当局との事前の協議により明らかとなった懸案事項のみを低税務リスクとして許容しています。税務調査において、日産は適用可能な条件については税務当局との合意を試みますが、日産が適切に交渉できない場合、日産は法廷において税務上の立場を表明し、訴訟による法律の適用を求めます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。「Global Controversy Report」は、日産の税務部門でグローバルに活用されている税務リスクを集中管理するツールであり、直接税、間接税に関するすべての税務リスクをカバーしています。重要な案件については四半期毎に経営陣と

目次	CEOメッセージ	CSOメッセージ	コーポレートパーパス / ESG特集	日産のサステナビリティ	日産のSDGsへの貢献	ルノー・日産自動車・三菱自動車のアライアンス
環境	社会性	ガバナンス	ESGデータ集	本レポートの編集方針	GRI内容索引	投資家向け索引

検討しています。

特に法人所得税に関しては、国際財務報告解釈委員会 (IFRIC) の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション (Uncertainty Tax Position) を確認するプロセスを実施しています。日産では2019年度初めよりUTPの評価においてIFRIC23を適用しています。

移転価格に関しては、税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減、といった管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。税務部門は、製品および単体会社の収益性を定期的にモニターし、移転価格税制上のリスクを特定しています。潜在的な税務リスクが確認された場合は、財務担当役員に報告されます。税務戦略の実施に責任を負うグループ内の幹部レベルのポジションには、グローバル税務責任者がおり、CFOに報告します。

税務ガバナンスおよび管理体制は、グローバル税務チーム、コンプライアンス部門、内部監査チェックによって定期的に評価されています。税務のガバナンスと管理に関するグローバルポリシーは、日産のウェブサイトで公開しています。コンプライアンス部門 (各国、各地域、およびグローバルレベル) は、ポリシーがどのように運用され、ビジネスに即しているか否か (ポリシーの定期的な更新によって) をポリシー所有者である税務部門と確認します。

日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃したり、疑念が生じた場合、従業員が報告できるように、SpeakUp という内部通報制度を用意しています。この内部通報制度は税務に関する問題にも対応しています。

日産は、日産グループの連結財務諸表の中でJ-GAAPの連結財務諸表情報を報告しています。これは、適用される法律および規制に従って日本国内で公的に提出されます。日産は、IFRS連結財務諸表情報をルノーに報告しています。

### 日産のステークホルダーの関与と税務に関する懸念の管理

日産は、他の公的機関や業界団体と同様に各国の税務当局と、長期的でオープンかつ建設的な関係の維持に努めています。

税務当局との連携の中で、適切に事前確認を行い、また企業内取引の移転価格の正当性を確保するために、移転価格に関する事前確認制度 (APA) を活用しています。

日産は、定期的に政策立案者と連携し、健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。また日産はTax Executives Institute (TEI) やOECDのビジネス関連部門など、業界団体や国際的な経済団体にも情報を提供しています。日産は日本の自動車メーカーとして、日本の主要な民間企業団体の1つである経団連の会員であり、日本自動車工業会 (JAMA) の会員でもあります。

投資家向け広報部は、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務チームは十分な情報提供が行えるよう支援しています。